

## 令和元年8月六角川水系の水害を踏まえた防災・減災対策協議会(第4回) の開催について

武雄河川事務所では、令和元年8月の豪雨による水害を受け、特に被害の大きかった六角川水系において、河川管理者、气象台、県、市町からなる「令和元年8月六角川水系の水害を踏まえた防災・減災対策協議会」を令和元年10月9日に設置し、同年11月、「六角川水系緊急治水対策プロジェクト」を策定して関係機関と流域治水の取組を進めているところです。

なお、第4回協議会では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWEB会議にて開催し、国・県・市町の取組状況を共有してプロジェクトの推進を図ります。

※六角川水系緊急治水対策プロジェクトにつきましては以下のアドレスよりご覧ください。

[http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/prepare\\_bousai/gensaitaisakuyougikai/gensaikyougikai4.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/prepare_bousai/gensaitaisakuyougikai/gensaikyougikai4.html)

1. 日 時：令和3年7月2日（金曜日）15時00分～16時00分（予定）
2. 場 所：武雄河川事務所（武雄市武雄町大字昭和745）
3. 参加機関：多久市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町  
佐賀地方气象台、九州農政局、九州森林管理局、森林整備センター、  
佐賀県、武雄河川事務所  
※各市町からは首長にご参加頂く予定です。
4. 取 材：・報道機関のみの公開となります。  
・受付については、14時30分から行います。  
・協議会の頭撮り可（会議冒頭の武雄河川事務所長挨拶まで）  
・会場での撮影は、会議の妨げにならないようご配慮願います。  
・今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、「入館時の消毒液による手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」の徹底等の感染症予防対策のご協力をお願いします。  
※当日、警報などの気象情報が発令された場合、延期の可能性があります。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所 電話：0954-23-7939  
副所長 小野、地域防災調整官 高橋

武雄河川事務所ホームページアドレス→<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>